

平成30年北海道胆振東部地震から半年を迎えて

平成31年3月6日で、平成30年北海道胆振東部地震から半年を迎えました。

あらためて犠牲になられた方々のご冥福を心からお祈り申し上げますとともに、被災された皆さまに対し心よりお見舞い申し上げます。

また、地震発生から今日まで、深いご理解と多大なるご支援をいただいた国、北海道、関係団体、全国の自治体職員の皆さま、遠路より駆けつけてくださった災害ボランティアや義援金、支援物資、励ましの言葉など物心両面にわたるご支援をいただいた全国の皆さまに、厚真町民を代表してあらためて感謝申し上げます。

このたびの地震は、本町に甚大な被害をもたらしました。私たちに恵みをもたらしてきた山々は、3,230haもの山腹崩壊により山肌が剥き出しとなっており、倒木を伴う大量の堆積土砂が広範囲で谷や沢を埋め尽くしています。2次被害の防止対策として治山や砂防事業の適用や緑化対策が急がれます。また、新町、豊沢地区を中心として地震動によるものと思われる宅地被害が広がっており、宅地耐震化の対策も急務となっています。そのほかにも、災害廃棄物の処理や不安定土塊の対策、農業経営の再建、生活拠点の再構築、高齢者福祉施設の再建など多岐にわたる膨大な災害復旧・災害関連事業を行うため、昨年10月以降、国の災害査定対応ならびに、早期採択と早期施行に向け全力を尽くしているところであります。

す。

建物被害については、全町域に及んでおり、一部損壊以上の建物被災率は80%を超えています。住み慣れた家に大きな被害を受けた町民の皆さまの中には、応急仮設住宅等へ一時避難されている方や、住宅の修理が進まず、被災した状態のまま住宅に住まわれている方も数多くいます。今年の冬は、特に厳しい寒さが続きましたが、慣れない環境で不安を抱えながらの暮らしは大変なご苦勞があったと思います。今後は、皆さまが一日でも早く日常生活を取り戻せるよう、安心して暮らせる住まいの確保・再建を最優先に、取組をより一層加速してまいります。

今年は、生活再建と復旧への取組を加速させ、災害に強くしなやかなまちづくりに向けた復興への一步を踏み出す復旧・復興元年であります。

復旧・復興の道のりは長く険しいものですが、「意思あるところに道は開ける」という言葉のとおり、どんな困難な道でも意思さえあれば必ずや道は開け、復旧・復興が成し遂げられるものと確信しています。

町民の皆さまとともに山積みする課題に積極果敢に取り組んでまいりますので、町民の皆さまと関係機関の皆さまには引き続きのご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成31年3月6日

厚真町長 宮坂 尚市朗